



平成 23 年 8 月 12 日

各 位

静岡県静岡市駿河区豊田三丁目 6 番 36 号
株式会社AFC-HDアムスライフサイエンス
代 表 取 締 役 社 長 浅 山 雄 彦
(コード番号: 2927)

問 い 合 せ 先 取 締 役 白鳥弘之
社 長 室 長
電 話 番 号 054 (281) 5238

株式の分割、単元株式数の変更および定款の一部変更に関するお知らせ

当社は、平成 23 年 8 月 12 日開催の取締役会において、株式の分割、単元株式数の変更および定款の一部変更について、下記のとおり決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 株式の分割、単元株式数の変更および定款の一部変更の目的

平成 19 年 11 月 27 日に単元株式数（売買単位）を 100 株に統一することを目的として全国証券取引所が公表いたしました「売買単位の集約に向けた行動計画」の趣旨に鑑み、当社株式の分割を実施するとともに、単元株式数を現行の 10 株から 100 株に変更いたします。

なお、株式の分割および単元株式数の変更に伴う投資単位の実質的な変更はございません。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の目的

単元株式数の変更に伴い、投資家の皆様により投資しやすい環境を整え、株式の流動性向上と投資家層の拡大を図ることを目的とするものであります。

(2) 分割の方法

平成 23 年 8 月 31 日（水曜日）を基準日として、同日最終の株主名簿に記載又は記録された株主の所有株式数 1 株につき 10 株の割合をもって分割いたします。

(3) 分割により増加する株式数

①株式分割前の発行済株式総数	1,218,972 株
②今回の分割により増加する株式数	10,970,748 株
③株式分割の発行済株式総数	12,189,720 株
④株式分割後の発行可能株式総数	30,576,000 株

(4) 分割の日程

- ①基準日設定公告日 平成 23 年 8 月 13 日(土曜日)
- ②基準日 平成 23 年 8 月 31 日(水曜日)
- ③効力発生日 平成 23 年 9 月 1 日(木曜日)
- (ご参考)

本株式の分割に際して、資本金の増加はありません。なお、平成 23 年 8 月 12 日現在の資本金は、1,405,498,638 円であります。

3. 単元株式数の変更について

(1) 変更する単元株式数

上記「2. 株式分割の概要」に記載した株式の分割の効力発生日をもって、単元株式数を 10 株から 100 株に変更いたします。

(2) 変更の予定日

効力発生日 平成 23 年 9 月 1 日 (木曜日)

(注) 平成 23 年 8 月 29 日 (月曜日) 付をもって、大阪証券取引所 J A S D A Q 市場における当社株式の売買単位は 10 株から 100 株に変更されます。

4. 定款の一部変更について

(1) 変更の理由

今回の株式の分割および単元株式数の変更に伴い、会社法第 184 条第 2 項及び第 191 条の規定に基づく取締役会決議により、平成 23 年 9 月 1 日 (木曜日) 付をもって当社定款の一部変更を行います。

(2) 変更の内容

変更の内容は、以下のとおりであります。

(下線は、変更部分を表示します。)

現行定款	変更後定款
第 2 章 株 式	第 2 章 株 式
(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>305 万 7,600 株</u> とする。	(発行可能株式総数) 第 6 条 当会社の発行可能株式総数は、 <u>3,057 万 6,000 株</u> とする。
(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>10 株</u> とする。	(単元株式数) 第 8 条 当会社の単元株式数は、 <u>100 株</u> とする。
<u>新設</u>	<u>附則</u> <u>第 6 条および第 8 条の効力発生日は平成 23 年 9 月 1 日とする。</u> <u>なお、本附則は、効力発生日の経過をもって削除する。</u>

5. 期末の配当予想について

今回の株式の分割の効力発生日については、平成 23 年 9 月 1 日付となるため、期末の配当予想につきましては変更はありません。

以 上